

日銀は2026年4月以降の国債買い入れ減額ペースを縮小へ

2025年6月17日

- 日銀は、2024年8月に開始した国債買い入れの減額について、2026年3月まで現行の減額ペースを維持する方針。
- 注目された26年4月以降の買い入れ方針については、毎四半期の国債買い入れの減額幅を現行の4,000億円から 2,000億円へ縮小させる方針を発表。
- 今会合での追加利上げ見送りは予想通り。先行きは関税や内外の経済動向次第。

エコノミスト 飯塚 祐子

26年4月以降の国債買い入れの減額ペースは縮小へ

日銀は、6月16日~17日の金融政策決定会合で、市場予想通り、政策金利(無担保コールレート(オーバーナイト物))を0.5%程度で据え置くことを決定しました。今会合での注目は、2024年8月に開始した国債の買い入れ減額方針に関する中間評価でした。ここ数カ月、30年国債金利が3.0%を超えて上昇する場面があるなど、超長期金利が急騰していました(図表1)。その背景として、日銀による国債買い入れ減額などを受けた超長期国債の需給緩和が挙げられていました。

今会合では、四半期ごとの国債買い入れの減額幅は、26年3月までは現行の4,000億円を維持し、26年4月~27年3月は2,000億円に縮小する方針が決定されました(図表2)。今回の結果は市場では想定通りと受け止められました。

今回の決定で、27年1~3月には日銀による長期国債の買い入れ予定額は2兆円程度となる見通しです。2013年4月の長期国債買い入れ拡大を含む「量的・質的金融緩和の導入」以来の買い入れ水準以下に低下し、日銀による長期国債の買い入れは正常化に一段と近づくことになります。日銀の資料によれば、日銀の長期国債の保有残高は24年4月の585兆円程度から27年3月には約16~17%減少し、488兆円程度まで縮小する計算です。(右上に続く)

【図表1:政策金利・国債金利の推移】



期間:2006年1月2日~2025年6月17日(日次)

注:量的緩和の期間、日銀当座預金残高(一部)へのマイナス金利の適用期間を含む。それ以外は、無担保コールレート(オーバーナイト物)金利。 出所:LSEG、ブルームバーグ、日銀のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

国債市場の機能正常化を目指しつつも金利急騰に配慮

日銀は、長期金利は金融市場において形成されることが基本であるとして買い入れ減額方針を継続し、国債市場の機能度の改善を進める姿勢を維持しました。一方で、国債市場の安定に配慮し、26年4月以降の買い入れ減額ペースを緩和し、長期金利が急激に上昇する場合には、機動的に、買い入れ額の増額等を実施するとしています。

当面、長期金利には上昇圧力がかかりやすい可能性

日本では7月に参院選を控えて財政拡張が意識されやすく、米 独をはじめとした財政拡張の動きなどもあり、財政面からは長 期金利には上昇圧力がかかりやすい局面が続くとみられます。

経済面では、日米の関税交渉は6月中旬のG7サミットに合わせた日米首脳会談で合意に至りませんでした。いまだ協議は継続中で、関税政策による日本経済への影響は不透明な状況が続いています。一方、物価については、コメなどの食料品価格の高騰を背景とした消費者物価の高止まりと、中東情勢緊迫化を背景とした原油価格の上昇などから、日銀は物価の上振れも意識しているとみられます。ある程度の関税引き下げが実現することを前提に、①国内の経済や物価への影響を見極めるのにある程度の時間が必要、②26年も賃上げ機運が継続していることを確認できるのは今年末ごろとみられること、などを踏まえ、追加利上げのタイミングは26年1月になるとみています。(了)

【図表2:日銀の長期国債買い入れ額の推移】



期間:2012年1-3月期~2027年1-3月期(四半期)

注:四半期ごとの月間長期国債買い入れ額。2025年4-6月期以降は日銀が示

した方針。

出所:日銀のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。 ※巻末記載の注意事項を必ずお読み下さい。



投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: 上限3.85%(稅込)

換金時手数料:換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができませ

信託財産留保額: 上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限年率2.288%(稅込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料:上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

- ※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- ※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。 費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
- ※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。
- ※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、 正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するもの ではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 - 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、 証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 - 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号 加入協会 / 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会